

# 令和8年度福島県立あさか開成高等学校 入学者選抜前期募集要項

〒963-8018 郡山市桃見台 15-1

TEL 024-932-1714

## 1 アドミッションポリシー

本校では、次のような生徒を求めています。

- ① 国際科学科の特徴を踏まえ、SDGs や地域社会や海外での学習活動を含めた多様な活動に積極的に取り組む生徒
- ② 自らのよさを生かし、様々な人と力を合わせ、主体的に社会の課題解決について考え行動する生徒
- ③ 学業と両立しながら様々な活動に積極的に取り組み、それらの活動を通して自らを高めようとする生徒

## 2 募集課程・学科

全日制(単位制)の課程・国際科学科

## 3 通学区域

県下一円とする。

## 4 募集定員

- (1) 特色選抜  
募集定員(160名)の10%程度とする。
- (2) 一般選抜  
募集定員(160名)から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

## 5 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

- (1) 次の①、②のいずれかに該当する者
  - ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業者及び卒業見込の者」という。)
  - ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

## 6 併願の取扱い

志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。同一人が同時に本校以外の県立高等学校に出願することは認めない。

## 7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続き等には、福島県立高等学校入学者選抜WEB出願システム(以下「WEB出願システム」という。)を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

- (1) 志願者は、WEB出願システムに、氏名や現住所、保護者氏名等の志願者基本情報

- の登録（以下「志願者基本情報登録」という。）を完了させた後に、出願手続を行う。
- (2) 志願者は、出願に当たって、本校の情報（以下、志願者基本情報と併せて「志願情報」という。）をWEB出願システムに登録する。
- なお、県立高等学校入学者選抜においては、志願情報を入学願書として取り扱う。
- (3) 県外から志願する者（以下「県外等からの志願者」という。）、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

## 8 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
- ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
- ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、調査書の提出を免除する。
- ② 特色選抜志願理由書（本校のWebサイトよりダウンロードしたもの）
- ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
- ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
- ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
- ③ 履修証明書、学習成績証明書
- ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
- なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

## 9 出願手続

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
- 志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。
- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
- 申請期間は、令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午までとする。
- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。
- 中学校承認期間は、令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時までとする。
- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。
- なお、調査書については「11 調査書提出」に定めるところにより提出する。
- 出願受付期間は、令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午までとする。
- (2) 上記(1)以外の者
- 上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。
- (3) 本校校長は、記載内容に事実と相違している点が認められたときは、出願の受理を取り消す場合がある。

## 10 出願先変更

- 出願先変更とは、先の出願を取り下げて新たに出願することをいい、期間内で、1回に限り、他の高等学校及び福島県立特別支援学校高等部（以下「特別支援学校」という。）への変更及び出願した選抜の変更をすることができる。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者  
中学校長に、出願先変更を願ひ出る。
  - ① 出願先変更を希望する志願者は、中学校長にその旨を申し出た後、WEB出願システムに新たな志願先の志願情報を登録し、中学校長に申請する。  
また、出願先変更により入学検定料の不足が生じる場合は、WEB出願システムを介して不足額を納付する。  
なお、納付した入学検定料は返還しない。  
申請期間は、令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月12日(木)正午までとする。
  - ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、新たな出願を承認する。  
中学校承認期間は、令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月12日(木)午後4時までとする。
  - ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票(様式5号)を添付し、出願先変更受付期間内に、持参又は送付により新たな志願先の高等学校長に提出する。  
なお、調査書については「11 調査書提出」に定めるところにより提出する。  
また、特別支援学校へ出願先変更を希望する場合は、「令和8年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、新たな志願先の特別支援学校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者  
上記(1)に準じて、本校校長に出願先変更を希望する旨を申し出た後に、志願者が直接、出願先変更の手続を行う。
- (3) 新たな志願先の高等学校長は、志願情報及び提出された書類について精査し、WEB出願システムにより出願先変更を受理する。  
なお、出願先変更の受付をもって、本校への出願は取り下げられる。  
出願先変更受付期間は、令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午までとする。
- (4) 本校に提出した書類等は返還しない。  
また、出願先変更に伴い入学検定料に差額がある場合でも、すでに納付した入学検定料との差額は返還しない。

## 11 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票(様式5号)を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。  
調査書提出期間は、令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時までとする。

## 12 受験票の印刷

- (1) 本校校長は、出願先変更受付期間の終了後、令和8年2月17日(火)午後4時までに、全ての志願者に受験番号を付して、WEB出願システムにより受験票(様式6号)を発行する。
- (2) 志願者は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。  
なお、受験票の印刷は中学校において代行することができる。

## 13 出願の取消

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
  - ① 出願を取り消す志願者は、中学校長に申し出た後に、WEB出願システムに出願取消の情報を登録し、中学校長に出願取消を申請する。
  - ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて出願取消の情報に誤りがないことを

確認の上、承認する。

※ 志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

出願取消期間は、令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時までとする。

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じて、本校校長に出願取消を申し出た後に、志願者が直接、出願取消の手続を行う。

(3) 本校校長は、WEB出願システムにより出願取消の情報を確認する。

(4) 前期選抜の出願を取り消した者は、印刷した受験票を破棄する。

また、納付した入学検定料及び本校に提出した書類等は返還しない。

## 14 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

(1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

自己申告書提出期間は、令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時までとする。

(2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

## 15 出願資格申請

県外等からの志願者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、申請期間内に持参又は送付により必要な書類を本校校長に提出し、出願資格を有することの承認を得る。

申請期間は、令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時までとする。

(1) 申請方法

① 県外等からの志願者

中学校を経由して、本校校長に連絡の上、次の書類を提出する。

提出の際は、本校が指定する必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を併せて提出する。

・ 出願資格申請書(様式9号)

② 中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者

志願者が直接、本校校長に連絡の上、次の書類を提出する。

提出の際は、本校が指定する必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を併せて提出する。

ア 出願資格申請書(様式9号)

イ その他、本校校長が指示する書類

(学校教育における9年の課程の修了を証明する書類等)

(2) 審査結果の通知

本校校長は、申請書等の内容を審査し、中学校長に連絡の上、送付の記録が残る簡易書留等により、「出願資格審査結果通知書」(様式10号)を中学校長を経由して、志願者に通知する。

なお、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者の場合は、直接連絡の上、通知する。

また、審査の結果に関わらず、提出した書類等は返還しない。

- (3) 出願資格を有することを承認された志願者は、WEB出願システムに志願者基本情報登録を行う。
- (4) やむを得ない事情により、申請期間内に出願資格申請をできなかった者が、出願を希望する場合は、出願受付期間及び出願先変更受付期間に限り、出願資格申請を受け付ける。
- (5) 一度、出願資格を有することを承認された志願者がやむを得ない事情により他の高等学校に出願しようとする場合、あるいは出願先変更をする場合は、(1)～(3)に準じて新たな志願先の高等学校長の承認を得る。  
 なお、WEB出願システムにおいて既に志願者基本情報登録が済んでいる場合は、(3)は不要とする。

## 16 選抜方法

### (1) 特色選抜

中学校長から提出された特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績、特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）の結果を併せて資料として選抜を行う。選抜に当たっては、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

また、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者は、特色面接と一般面接の両方を課す。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

#### ○ 志願してほしい生徒像

本学科では、SDGsへの取り組み、地域社会や海外での学習活動を含めた多様な経験を通して、社会の課題解決について考え行動する人材の育成を目指している。本校の特性を十分に理解し、入学後、学業と両立しながら様々な活動に積極的に以下のいずれかの項目に取り組む生徒を求めている。

- ・英検準2級以上、または、日本語・英語以外の言語能力を有し、海外研修に積極的に参加、国際交流活動のリーダーとして活躍する意欲を持っている生徒。
- ・中学校の部活動において顕著な成績を収め、本校に設置された部活動に所属し活動する意欲を持っている生徒。
- ・中学校において、生徒会に所属し、中学校の諸活動の中心となって活動し、入学後も学校のリーダーとして活動する意欲を持っている生徒。

#### ① 学力検査

5教科とする。

満点は、250点とする。

#### ② 特色選抜志願理由書

本校への志望動機及び高校生活での目標や取り組みたいこと等について本人が記入する。

#### ③ 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計をさらに加えて、195点満点とする。「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」（部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容も含む）は点数化し、205点満点とし、合計400点満点とする。

#### ④ 特色面接

個人面接を実施する。個人面接では、特色選抜志願理由書に基づき、本校で学ぶ意欲や目的意識等についてみる。面接については点数化し、300点満点とする。

#### ⑤ 選抜資料の満点

全体の満点は、950点とする。

### (2) 一般選抜

中学校長から提出された調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料

として、さらに一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）を実施し一般面接の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

また、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者は、特色面接と一般面接の両方を課す。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

- ① 学力検査  
5教科とする。  
満点は、250点とする。
- ② 調査書  
「各教科の学習の記録」は195点満点とする。「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」（部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容も含む）は点数化しないが、内容について精査する。
- ③ 一般面接  
集団面接を実施する。面接については、段階評価する。  
※ 特色選抜との併願者は、一般面接も実施する。
- ④ その他  
学力検査と調査書の成績の比重は同等とする。

## 17 学力検査、一般面接・特色面接の日時・会場等

### (1) 学力検査

- ① 日時  
令和8年3月4日(水) 午前9時～午後3時10分
- ② 日程  
午前8時15分までに本校に集合すること。

|            |       |       |       |       |       |              |       |       |       |       |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8:15       | 8:45  | 9:00  | 9:50  | 10:10 | 11:00 | 11:20        | 12:10 | 13:10 | 14:00 | 14:20 | 15:10 |
| 点呼・<br>諸連絡 | 休     | 国 語   | 休     | 数 学   | 休     | 外国語<br>(英 語) | 昼 食   | 理 科   | 休     | 社 会   |       |
| (30分)      | (15分) | (50分) | (20分) | (50分) | (20分) | (50分)        | (60分) | (50分) | (20分) | (50分) |       |

- ③ その他  
外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。
- ④ 持参するもの  
受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）  
※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

### (2) 一般面接

- ① 日時  
令和8年3月4日(水)の学力検査終了後に実施する。
- ② 日程  
午後3時30分～午後5時05分（予定）  
※ 終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

### (3) 特色面接

- ① 日時  
令和8年3月5日(木) ※午前8時15分までに本校に集合すること。
- ② 日程  
午前9時～午後4時（予定）  
※ 終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

### (4) 会場

## 18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和８年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 日時 令和８年３月１０日（火）

① 学力検査と一般面接の追検査を受験する者

集 合：午前８時１５分まで

学力検査：午前９時～午後２時４５分

一般面接：午後３時～（終了時刻は志願者により異なる。）

（学力検査の日程は「令和８年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。）

※ 追検査等の一部を受験する場合の日程については、在学(出身)中学校長を通して連絡する。

② 学力検査と一般面接及び特色面接の追検査を受験する者

集 合：午前８時１５分まで

学力検査：午前９時～午後２時４５分

一般面接：午後３時～（終了時刻は志願者により異なる。）

特色面接：午後３時３０分～（終了時刻は志願者により異なる。）

（学力検査の日程は「令和８年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。）

※ 追検査等の一部を受験する場合の日程については、在学(出身)中学校長を通して連絡する。

③ 一般面接の追検査のみを受験する者

集 合：午後２時４５分まで

一般面接：午後３時～（終了時刻は志願者により異なる。）

④ 特色面接の追検査のみを受験する者

集 合：午後２時４５分まで

特色面接：午後３時～（終了時刻は志願者により異なる。）

(2) 会場

福島県立あさか開成高等学校

(3) その他

持参物については、「17 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

## 19 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消、合格した選抜)の発表を行う。

なお、選抜結果発表期間は、令和８年３月１６日(月)午後１時から令和８年３月２４日(火)午後５時までとする。

(1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。

(2) 選抜結果発表期間の初日は午後１時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校南校舎昇降口に掲示する。

(3) 合格者に対して、令和８年３月１６日(月)午後１時から午後４時まで合格通知書(様式１３号)を本校体育館で交付するので、受験票を持参し来校すること。

(4) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査(追検査を含む。)受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と５教科の合計得点の情報を提供する。対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

なお、学力検査結果提供期間は、令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時までとする。

## 21 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い  
選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。  
なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。
  - ① 追検査等の対象となる志願者  
「令和8年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」(様式14号)を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。
  - ② 追検査等の対象とならない志願者  
受験した内容のみで合否判定を行う。
- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い  
前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。
- (3) 入学辞退の手続き  
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。  
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。  
なお、納付した入学検定料及び本校に提出した書類等は返還しない。
- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、令和8年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱に定めるところによる。
  - ① 中学校卒業者及び卒業見込の者  
原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。
  - ② 上記①以外の者  
原則として年内に、本校に問い合わせること。
- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。